



— 目次 —

P 3 村でのできごと  
P 7 議会だより

P18 今月の情報  
P26 イベントカレンダー ほか

# ご長寿お祝い申し上げます

9月の高齢者保健福祉月間にあたり、敬老事業の一環として村長が村内の長寿者（男女最高齢者・100歳〈5名〉・88歳〈43名〉）宅を訪問し、記念品を贈呈しました。

尚、100歳を迎える方々には、内閣総理大臣からのお祝い状と銀杯並びに奈良県知事からのお祝い状と記念品が贈られました。今後益々のご長寿をお祈り申し上げます。



男性最高齢者104歳 関屋重正様(大西)



100歳 井久保ツヤ子様(下津)

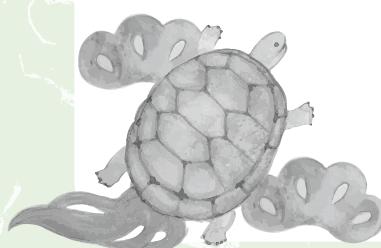


100歳 岡八千代様(菅生)

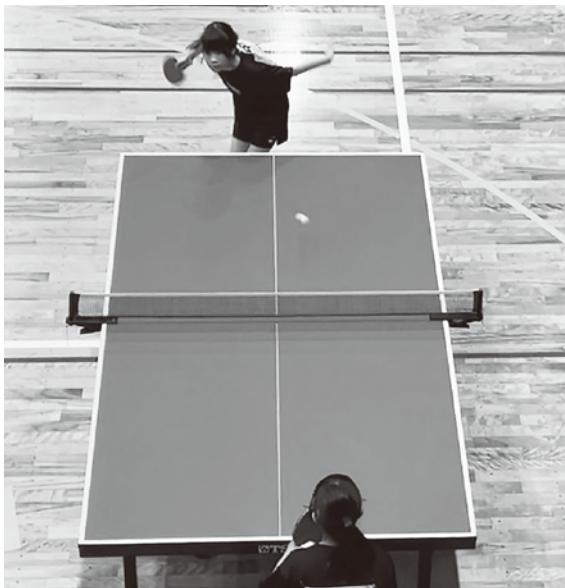


100歳 廣山上子様(鵜山)

※女性最高齢者103歳 大谷美貴様(中峰山)、100歳 今中幸子様(的野)、福井シノブ様(広瀬)につきましては、ご家族様を通じてお祝い品を贈呈させていただきました。



9/14 全国大会へ出場されます



奈良市西部生涯スポーツセンター体育館で「東京選手権・大阪国際招待・後藤杯選手権県予選会」が行われ、山添村スポーツ少年団の今中心結佳さん(5年生・菅生)が女子シングルス・ホープスの部(小学6年生以下)に出場しました。堂々の7位入賞を果たし、大阪国際招待選手権と後藤杯への出場が決まりました。

次回の大会でのご活躍を祈念しています。

10/2 瑞宝双光章を受章されました



中山幸夫さん(毛原)が教育功労により瑞宝双光章を受章されました。瑞宝双光章は公務等に長年にわたり従事し、功労を積み重ねられた方に贈られるものです。中山さんは小中学校教員として、長年にわたり、奈良県の公立学校の教育に多大なる貢献をされました。

この度の受章を心よりお慶び申し上げます。

10/6 企業版ふるさと納税寄附への感謝状を贈呈しました



株式会社新大阪エンジニアリング(代表取締役:石田暁光氏)から、企業版ふるさと納税のご寄附をいただき、感謝状を贈呈しました。

同社は、上水道専門の建設コンサルタントの事業を実施されており、本村の上水道事業にも貢献いただいている。いただいたご寄附は村内事業に活用させていただきます。

☆山添村では、企業版ふるさと納税の寄附を隨時受け付けています。詳しくは本村ホームページもしくは総合政策課までお問い合わせください。

10/10 文部科学大臣表彰受章  
おめでとうございます



この度、奥中孝俊さん(片平)が、文部科学大臣から地方教育行政功労者表彰を受章されました。

この表彰は、地方教育行政において、その功労が特に顕著な教育委員会の委員に対しその功に報いるとともに、教育の発展に資することを目的としています。

奥中さんは平成24年から本村の教育委員として12年務められ、本村の教育の発展にご尽力いただきました。

この度の受章、誠におめでとうございます。

9月28日

＼ 神野山つつじのひろば復活プロジェクト ／

## 第4回植栽会及び神野山ウォーキング～もゆるおもひ～が開催されました



当日スタッフを合わせて53名の方が参加されました。  
参加のみなさんは鍋倉渓から山頂を目指しウォーキングを楽しみ、山頂ではみんなで大きく育つよう心を込めてつつじの植栽を行いました。  
山頂がつつじで満開になる日が楽しみです。



9月20日

＼ 芸術の秋 ／

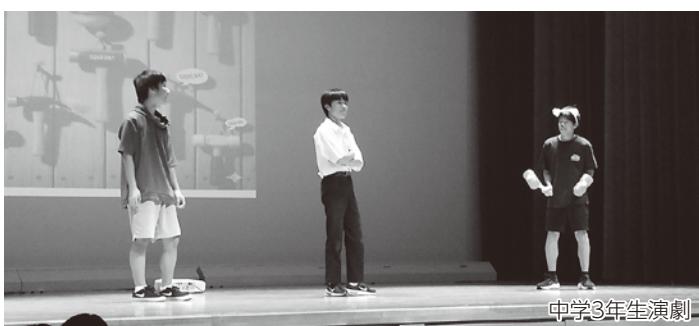
## 山添中学校文化発表会が行われました



中学1年生演劇



中学2年生演劇



中学3年生演劇

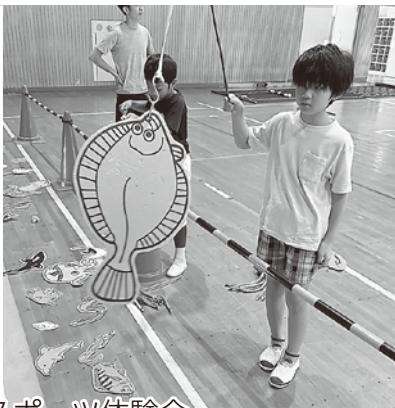
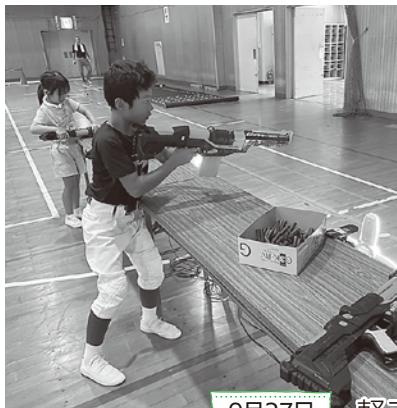
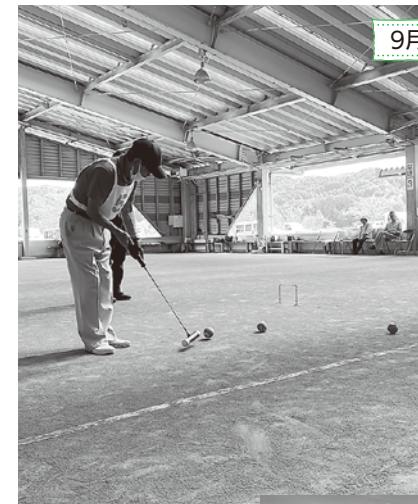


全校生徒で合唱

9月27日  
～

＼スポーツの秋／

村民スポーツ大会が開催されました



# 伊賀城和(伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース

問 伊賀市未来政策課 ☎ 0595-22-9620

## 推進協議会

8月18日(月)、伊賀市役所で「令和7年度第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会」を開催しました。当圏域では、「共生ビジョン」に基づき、さまざまな連携事業に取り組んでいます。

今回の会議では、連携市町村の首長が出席し、名張市が当圏域に加入したことに伴う共生ビジョンの変更案などについて協議を行い、承認されました。

今後は、共生ビジョンに基づき、5市町村でさらなる連携を深め、取り組みを進めていきます。

### ◆主な変更内容

- 名張市の加入に伴う基礎資料などの追加・修正
- 事業内容や成果指標の目標値などの追加・修正



伊賀市長



笠置町長



南山城村長



山添村長



名張市長

## 共生ビジョン懇談会

8月20日(水)、伊賀市役所で「令和7年度第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開催しました。共生ビジョン懇談会では、連携市町村の関係者から意見を聴くなど、情報交換を行っています。

今回の懇談会では、8月18日(月)の推進協議会で決定した共生ビジョンの報告を行ったほか、令和6年度・令和7年度の取組内容などについて協議を行いました。

### ◆令和6年度の主な取組内容

#### ○教育環境

笠置中学校・山添中学校の生徒に進学可能な三重県立高校の案内パンフレットを配布し、高校進学エリア拡大後、初めて南山城村から1人が伊賀市にある上野高校に入学しました。

#### ○公共交通ネットワークの構築

令和6年度から山添村コミュニティバスの伊賀市(上野市駅)への乗り入れが開始されました。

### ◆令和7年度の主な取組内容

#### ○救急医療事業

救急医療や応急処置などに関する相談に24時間対応する「救急・健康相談ダイヤル24」事業の実施対象エリアを、名張市を加えた圏域全体に拡大しました。

#### ○産科医療体制確保事業

伊賀地域における産科医療体制を確保するため、課題解決に向けての協議を開始します。



# 議会だより 令和7年第3回 山添村議会定例会の結果

第3回定例会を、8月7日から9月4日まで29日間の会期で開催されました。

条例の一部改正、令和6年度決算、令和7年度補正予算、契約の議案について全件承認・認定・可決されました。

また、村長に対する問責決議が発議され、採決の結果、否決されました。

その概要をお知らせします。

■ 議会事務局（総務課内）

## 提出議案とその審議内容

### 【条例専決処分】

▼山添村議会議員及び山添村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

公職選挙法施行令の一部を改正する施行令が交付され、選挙運動用ビラ、ポスターの公費負担に係る経費の限度額が引上げられたことにより、上位法との整合性を保つため専決処分を行いました。

### 【条例】

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）  
地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、これに関連して、育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備に係る人事院規則の改正されたことにより、国との均衡を図るため、改正を行いました。

### 【補正予算】

▼令和7年度山添村一般会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）  
▼令和7年度山添村国民健康保険特

## 【決算】

別会計補正予算（第2号）について（賛成多数で可決）

▼令和7年度山添村介護保険特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

▼令和7年度山添村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算4議案については、一括して審議。

▼令和7年度山添村一般会計補正予算（第3号）について（全会一致で可決）

▼令和7年度山添村一般会計補正予算（第4号）について（全会一致で可決）

※前6議案は12頁参照。

（反対討論） 奥谷和夫 議員

国民健康保険特別会計補正予算について、令和6年度決算により発生

した余剰金を基金として積み立てるものである。積立基金額は、534

万8千円であり、加入1世帯当たり一万円以上の基金積み立てとなり、国保料がそれだけ高かつたといふことはないか。この基金を使えば1

世帯1万円以上の引き下げができる金額となる。村民の暮らしの現状を直視し、基金を村民負担軽減に回すよう求めて、反対する。

## 【歳入歳出決算】

▼令和6年度山添村一般会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和6年度山添村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和6年度山添村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和6年度山添村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和6年度山添村大和高原北部地区基幹水利施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和6年度山添村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和6年度山添村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

※前記決算7議案については、一括して審議。

▼令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

（反対討論） 奥谷和夫 議員  
一般会計について、令和6年度の

予算執行にあたって示されていた「分校の本校化」は達成されず、3200人の村内外の存続・本校化を求める村民などの声や「分校の在り方検討委員会」の答申、村議会の本校化決議を無視して「分校の本校化断念」を表明された。それに伴う説明も十分されていないため、一般会計決算の認定について反対する。

続いて国民健康保険特別会計について、平成30年の都道府県化移行後、本村では6年間にわたって毎年、国保税の引き上げが行われ、実施から約2万円もの引き上げとなっている。国民健康保険は、健康保険に加入していない非正規労働者やフリー ランス、75歳未満の年金生活者などが、加入者の多くを占めるようになっている。一般のサラリーマンに比べて低所得層が多いにもかかわらず、保険料の負担率は逆に重くなっている。令和6年度では、さらに国保税を引き上げ、その結果534万8千円の繰越金が発生し、これを基金として積み立てることになっている。国保税額が高かつたこと、そのために繰越金が発生し基金積み立てとなつたことは、村民の納得が得られないと考え、国民健康保険特別会計の認定について反対する。

次に、後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療制度は、令和

4年から対象者の20%にあたる人が2割負担となつた。保険料は2年に一度引き上げられ、大幅に引き上げが続いている。本村は、後期高齢者にかかる医療費が奈良県下で低いにもかかわらず、奈良県下全体で保険料が統一されているため、過大な住民負担となつていて、制度導入当初の激変緩和措置もなくなり、村民負担が年々増えている。後期高齢者医療制度は即刻廃止し、元の老人保健制度にもどすべきと考え方の変更について、介護保険特別会計について、介護保険料は3年ごとに改訂され、1か月の基準月額が第7期、第8期と同水準となつたものの、もともとの介護保険料が高いという問題がある。介護給付費準備基金の活用、一般会計から法定外の繰り入れを行うことなどで村民の負担軽減をはかることを求め介護保険特別会計決算の認定について反対する。

#### 〔反対討論〕

野村信介 議員

制度にもどすべきと考え方の変更について、介護保険特別会計について、介護保険料は3年ごとに改訂され、1か月の基準月額が第7期、第8期と同水準となつたものの、もともとの介護保険料が高いという問題がある。介護給付費準備基金の活用、一般会計から法定外の繰り入れを行うことなどで村民の負担軽減をはかることを求め介護保険特別会計決算の認定について反対する。

#### 〔反対討論〕

三宅正行 議員

近年の入札について、参加者の精度が上がってきている中、今回2社が同じ金額になつた。高額かつ多岐にわたる工事概要を考えると、契約を認めるかどうか検討する期間が必要であると考え、反対する。

トで宗教的な儀式が行われていたことに強く懸念を示す。政教分離という重要なルールを改めて認識するため、より高い意識を持って臨んでいたくことを目的として、一般会計決算の認定について反対する。

### 【 契 約 】

取締役 吉原正浩 氏

#### ▼工事請負契約の締結について（賛成多数で可決）

山添村立山添小中学校

建設工事

一般競争入札

526,751,500円

契約相手

奈良県大和郡山市筒井町

51番地3号

藤本建設株式会社

代表取締役 藤本正成氏

工 期  
令和7年9月5日から  
令和8年7月31日まで

#### ▼野村栄作村長に対する問責決議について（賛成少数で否決）

山添村長選挙を前に村長は公職選舉法違反とともにそれらの行為を繰り返しており、選挙の基本は公正なルールを遵守しながら村民の信任をより多く得た者が当選するというものであり、わずか1か月に違反ともとられられる行為を繰り返すことは民主主義に対する冒とくであると考える。

村長は村の最高責任者であり政治倫理の鑑でなければならない存在であるが、公職選挙法の知識が乏しく遵守する意識が低いと言わざるを得ない。村長に各種法令を遵守することを強く促し村長の責任を問い合わせ猛省を強く求める決議が三宅議員から発議されたが賛成少数により否決された。

トで宗教的な儀式が行われていたことに強く懸念を示す。政教分離という重要なルールを改めて認識するため、より高い意識を持って臨んでいたくことを目的として、一般会計決算の認定について反対する。

ただくことを目的として、一般会計決算の認定について反対する。

入札方法 指名競争入札  
金額 10,093,670円  
契約の相手方 奈良県山辺郡山添村大字広代  
1431番地

有限会社YHKサービスステーション

### 【 そ の 他 】

取締役 吉原正浩 氏

#### ▼財産の取得について（全会一致で可決）

Citizen Organization といふ団体が主催するグリーンライフケードフェスタに交付された。このイベント

（反対討論） 奥谷和夫 議員

現行の公職選挙法は、選挙活動や

（第3回定例会）  
議会だより  
【質問】 藤田和子 議員  
▼義務教育学校について  
義務教育学校は、全国的に増加傾向にあり、本村でも2027年に開校予定である。そこでお尋ねする。  
1. 義務教育学校にする意義をどのように考えておられるか。  
2. 何を根拠にこどもの学年段階を4-3-2制に変えるのか。

政治活動を制限し規制する内容となっている。本事案については、違反の恐れのある内容も含んでいるが、グレーゾーンにあるものである。法令の遵守はもちろんだが、本決議が可決されれば、公職選挙法の規制がさらに強化されることになるため反対する。

（賛成討論） 野村信介 議員  
選挙が公平に行われなければ民主主義の基本が崩れる。公職選挙法をしっかりと守り、全ての立候補者が対等に活動するという前提で戦っている。違反とも捉えられる行為に対しても反省、学習、繰り返さないようにして姿勢が認められないようにとから賛成する。

## 一般質問と答弁の要旨

【答弁】 池住 教育長  
義務教育学校にする意義について、本村の学校教育は、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」を身につけ、ふるさと山添に夢や誇りをもった、輝く子どもたちの育成をめざしている。児童生徒数は減少しており、子どもたちは多様な考えに触れる機会が少なくなってしまうなど、学びに様々な弊害が生じることが危惧される中、小学校、中学校の教職員が一体となって9年間を通じた系統的な教育を行うことで、学年を超えた集団での豊かな学びを実現できると考えている。小学校の学習では定着できなかつた内容を中学校で補うこと、その逆など独自のカリキュラムを組むことができる。特に先生方の専門性を活かし、小学校課程から教科担任制を導入することで教育内容の質を向上させるなど、学ぶ側にとっては大きなメリットであると見える。また、学校現場では長年同じ子どもたちを見ることができるために、子ども一人ひとりの個性を把握し伸ばしやすくなると考える。

3. 地域や学校の特性を活かした新しい教科を設置することも検討課題であるが、どんな取組みを考えておられるか。  
4. 小学校の跡地をどのようにしようと考へておられるか。  
【答弁】 池住 教育長  
義務教育学校に対する意義について、本村の学校教育は、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」を身につけ、ふるさと山添に夢や誇りをもった、輝く子どもたちの育成をめざしている。児童生徒数は減少しており、子どもたちは多様な考えに触れる機会が少なくなってしまうなど、学びに様々な弊害が生じることが危惧される中、小学校、中学校の教職員が一体となって9年間を通じた系統的な教育を行うことで、学年を超えた集団での豊かな学びを実現できると考えている。小学校の学習では定着できなかつた内容を中学校で補うこと、その逆など独自のカリキュラムを組むことができる。特に先生方の専門性を活かし、小学校課程から教科担任制を導入することで教育内容の質を向上させるなど、学ぶ側にとっては大きなメリットであると見える。また、学校現場では長年同じ子どもたちを見ることができるために、子ども一人ひとりの個性を把握し伸ばしやすくなると考える。

次に、義務教育の9年間を4年・3年・2年の3つの区切りで分けることは、学校教育法で定められた制度ではないが、9年間を通じた系統的な教育がより効果的なものとなるよう区切りごとに具体的な目標等を定め、児童生徒の学習のつまづきを解消し、発達段階に合わせた教育を行うことを目的としている。1年生からの4年間は学習や生活リズムをしっかりと身に付け、基礎的・基本的な知識や技能の習得と定着を図り、次のステップへの土台作りを目指す。5年生から7年生ではそれまでに学んだことを活用し、子どもたちが学習や様々な活動に積極的に取り組み、自己成長を実感させ、学ぶよろこびを育むことで、それまでの学びをさらに深化、発展させる。この時期は環境の変化に適応できず不登校や学力不振に陥るなどの学習と生活の面で不適応を起こす子ども達も多く、中1ギャップとも言われているが、小学6年と中学1年の段差をなめらかな接続にすることで解消しようとする3年間もある。そして、8年9年生は個性や能力を十分に伸ばし充実した主体的な進路選択との実現、学校全体の諸活動のリーダーシップの育成を進める。9年間の区切り方を現在の子どもの発達に合わせ、系統性のある教育活動を行

うために実施する。

次に、地域や学校の特性を生かした新しい教科の取組みについて、軸となる考え方は、つながりや広がりをキーワードに、たくさんの人と人とのものが出会い、交わるような、山添ならではの学び、結(ゆい)プロジェクトを核にする。結(ゆい)プロジェクトには、農村社会に古くからある慣行で、みんなで助け合って作業をやり遂げるというものである。このプロジェクトは探究的な見方・考え方を働かせ、山添の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようになります。そのための学習である。現在の小学校でのやまとえタイム、ふるさと学習、中学校でのY-ARPを更に発展し、各学年段階でどんな内容を実施するのかを全体でマネジメントし、1年から9年生までの一貫ある内容を今後具体的に進めたいと考えている。山添の良さを見つめ直し、未来につなげていこうとする、学びの実現をめざしていく。

最後に、小学校の跡地については、校舎を含み有効活用を検討するため、民間事業者から広く意見や提案を求め、活用の可能性を把握している。行政だけでは思いつかないような民間事業者ならで

はのアイデアやノウハウを収集できるかもしない。ただ、建物や地盤の経年経過による状況もふまえた上で、新たに募集できるのか、解体の方に向に進むのかを検討していくことと考えている。

**【質問】** 奥谷和夫 議員

▼参議院選挙と排外主義について

7月の参議院選挙で排外主義や女性蔑視などを掲げる政党の主張が見られた。また、排外主義をあおる事実と異なるフェイクニュースやデマがSNSなどで拡散された。このことは村内にも影響を与えていたと考

える。

本村としても、正確な情報をもとに、排外主義を無くし人権と民主主義の徹底に努めるべきと考えるがどうか。

**【答弁】**

野村 村長

今回の参議院選挙においては、外国人の受け入れ抑制など排外主義的な考へが争点となっていた。日本での外国人は近年急増しており、外国人の事故、犯罪のニュースも目立つようになってきた。そうした状況もあり、今回の参議院選挙の争点になつたと思われる。また、日本に住む外国人のフェイクニュースも多く発信されており、留学生の3%ほどしか

いない国費留学生などに生活費が支給されている例を取り上げ、まるでのように報道されている。また、外国人が限られており、生活保護全体の3%未満にもかかわらず、外国人が

生活保護費を乱用しているなどの

フェイクニュースが発信されてい

た。現在日本は労働力不足により、技能実習生など多くの外国人労働者を受け入れている。確かに一部の外国人による犯罪ばかりが目に付くが、介護現場など、日本において欠かせない労働力となっている。山添村

においても、すでに多くの外国人労働者がおり、今後も外国人労働者や移住者が増えることは確実である。そんな中で、私たちはSNSなどによる様々な情報に対しても、その内容を正しく判断し対応する必要があると強く考える。デマや不確実な情報に対して、しつかり判断していく事が大切である。様々なデマや中傷に惑わされない山添村でありたい

**【質問】** 大谷敏治 議員

▼安心・安全のむらびくり

1. 新型コロナウイルス感染症における感染症防止対策や支援策の記録と検証について

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、過去に例のない未曾有の事態となった今回の感染症に係わるわが村の記録を残し、この経験を継承して新しい感染症が発生した際の対応に活かす必要があると考えるがわが村のご見解をお伺いする。

2. 耐震シェルター設置に対する補助制度の創設と住宅耐震化に係わる助成事業の拡充について

村民の命を守るために、耐震改修工事と比較して費用が安価で工事や設置も容易であり家屋が倒壊した場合でも局所的な安全空間を確保できる室内用耐震シェルター設置に対する補助制度の創設と住宅の耐震化に係わる助成事業の拡充についてお伺いする。

3. 災害時のペット受け入れ体制について

ペットは家族の一員である。南海トラフ地震など大規模災害の発生時に環境省が定めるガイドラインに近づけていくことを考へる。

組んでまいる。

災害時のペットの受け入れの支援をすることが必要と考へるがわが村のご見解をお伺いする。

**【答弁】** 野村 村長

新型コロナウイルス感染症における感染症防止対策や支援策の記録と検証について、日本では令和2年1月に初の感染者が確認され、その後、令和5年5月の5類感染症への移行までの間、延べ3千3百万人余りの方が感染した。新型コロナウイルスの特徴は、感染力が強いにもかかわらず、軽症や無症状の患者も多く、逆に基礎疾患を持つ患者や高齢者は短期間で重症化となる点である。新型コロナウイルスは、無症状感染者が広く行動することにより感染を拡大し、その後、感染の第1波、第2波、第3波と大きな波が押し寄せるごとに、感染者が増加してきた。現在は、減少傾向にあるものの新型コロナウイルスの感染は今なお続いている。対策として、飛沫感染を防ぐためマスクの着用、手洗いの励行が行われ、令和3年2月からワクチン接種が始された。山添村においても、国の指針に基づき村民へのワクチン接種、マスク着用・手洗いなどの周知を行い、その時の資料などは保存している。今後の新規感染症の対策については、未知の感染症には効果的な治療の情報もなく、ワクチン等の

開発には時間がかかるので、今回の経験を活かし、まずはマスクの着用と手洗いを基本の対策とし、慌てず冷静に対応することが必要だと考えている。

また、今回の騒動の中、残念なことに、感染者や医療従事者に対する誹謗中傷等の差別事象があつたのも事実である。これは、未知の感染症に対する間違つた情報によるものであり、繰返してはならないことである。村としても正しい情報の発信に努め、このような差別が起らぬよう努めてまいり。

次に、耐震シェルターと住宅耐震化について、常時居住されている昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断事業と耐震改修工事への補助事業、宅地や周辺土地の法面補強などの防災対策工事への補助事業を実施しているが、耐震シェルター設置については、これまで設置への補助要望を承つたことはなく、補助対象としていないが、人命を守る手段として対策経費が比較的安い、高い効果があるものとして承知している。県は令和3年度限りで、二ヶ所が無いとの理由から耐震シェルター設置への補助事業を廃止しており、消極姿勢であることに加え、国は補助対象としているが耐震診断や改修工事をメインに推進しており、

その効果を促進するための補助的事業と位置づけており、財源が潤沢に準備されていない。そのような財源状況も考慮した上で、村民の二ヶ所に応じて、補助対象への追加を検討する。また、既存の補助事業の拡充について、財源確保の観点から国の一要綱を基準とした補助率や補助額を採用しており、支援の拡充を行うには村独自の財源確保が必要となる。

安全で安心な住環境の確保は村の責務と考えているが、国・県の少ない支援の中、現状をしつかり維持して取組んでまいりたいと考える。なお、国・県には、支援が拡充されるよう要望活動にもより注力して取組んでまいりるので、ご理解ご協力をお願いする。

最後に、災害時のペットの受け入れ体制について、警報等発令時に、まず東山公民館、豊原公民館、総合スポーツセンターの3避難所を開設し、その後の避難状況に応じて、他の避難所を開設する計画としている。3避難所を中心に、非常食や毛布等の整備に加え、今年度は簡易ベッドの購入も予定しており、まずは避難者の方への避難用品、設備の充実に取組んでいるところである。また、ガーディアン72と連携し72時間生活できる用品の入った防災BOXも導入している。避難所でのペットの受

け入れについては、避難者の中には、動物アレルギーの方や病気により免疫が低下されている方もおられる可能性があり、避難者スペースとペッタースペースとの区分けが必要であるため、現在ペット受入れ可能な避難所は設定していない。今後は、まず、避難者の方の用品・設備の充実に力を入れ、その後、ペットの受け入れ可能な施設の検討をしてまいり。

最後に、災害時のペットの受け入れ体制について、警報等発令時に、まず東山公民館、豊原公民館、総合スポーツセンターの3避難所を開設し、その後の避難状況に応じて、他の避難所を開設する計画としている。3避難所を中心に、非常食や毛布等の整備に加え、今年度は簡易ベッドの購入も予定しており、まずは避難者の方への避難用品、設備の充実に取組んでいるところである。また、ガーディアン72と連携し72時間生活できる用品の入った防災BOXも導入している。避難所でのペットの受

#### ▼村政における『政教分離』について

昨年10月28日に開催されたグリーンライフゾーフエスティン奈良のイベントに山添村地域づくり事業

のイベントに山添村地域づくり事業補助金10万円が補助された。この催しの主催者が公開している動画を見ると催しの最中に主催者がある種の宗教的儀式を執り行つてることが分かる。公金を補助する対象として問題がないか村長の意見を質す。また、10月2日の補助申請から2日間で交付が決定しているが、申請者のことを詳しく調べる時間として短いのではないか。

#### ▼山添分校の本校化について

分校発展のためにオーガニックスクールを手掛け、有機農業を推進するオーガニックビレッジ宣言をしたにもかかわらず、その分校を廃校にするという全く矛盾した決定をして

いるが撤回するつもりはないか。諮問委員会の決定、多数の署名、議会での議決にも真摯に対応できていないのではないか。

#### ▼馬尻山の今後

地球温暖化、水不足、米不足が今後憂慮される昨今、改めて問う。本村にとって大切な水源である馬尻山をどのようにしていくのか極めて重要な課題である。業者が大部分の土地を所有しているから何も出来ないという受け身の体制でいて良いのだろうか。村が能動的にできることはないうか。村が能動的にできることはないか。

最後に、災害時のペットの受け入れ体制について、警報等発令時に、まず東山公民館、豊原公民館、総合スポーツセンターの3避難所を開設し、その後の避難状況に応じて、他の避難所を開設する計画としている。3避難所を中心に、非常食や毛布等の整備に加え、今年度は簡易ベッドの購入も予定しており、まずは避難者の方への避難用品、設備の充実に取組んでいるところである。また、ガーディアン72と連携し72時間生活できる用品の入った防災BOXも導入している。避難所でのペットの受

及びイベントの内容を確認し決定させていただいている。今後も申請は主催者からのヒアリングも併せて行い、誤りのない交付に努めてまいるので、ご理解いただくようお願い申し上げる。

山添分校について、本校化に際して、生徒と一般の方が一緒に学ぶオーガニックスクールを通じ、その特色を前面に出しながら、次年度へ向け学校に何ができるのか具体的な取組みを考えてきたが、積極的にリキュラムに組込んだ本州唯一のオーガニックを学ぶる学校の実現に繋げるのは難しいと感じた。また、議会等、様々な場面で説明する通り、分校の本校化断念に関して撤回するつもりはない。オーガニックビレッジ宣言とは、有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず事業者や村内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進めていく事を目的としている。分校については、3月の本会議で申し上げたとおり、存続本校化をしないとの結論に至ったので、将来的に分校での取組みはなくなることになるが、持続可能な農業振興、環境に配慮した新たな農法で村の発展を図る。なお、分校でのオーガニックの取組みは引き続き続けていきたいし、支援をしていきたいと考えている。本校化せず

9月	8月					月
4日	22日	20日	12日	7日	1日	日
文教厚生委員会 議会全員協議会 第3回議会定例会閉会	議会全員協議会 第3回議会定例会再開	総務委員会	文教厚生委員会	議会全員協議会 第3回議会定例会開会	正副議長並びに各委員長会議	議会名

### 議会のあゆみ

馬尻山の今後について、現段階において能動的に行動を起こすことは考えていない。また、水源の確保にあつては、別の角度から考えていかなければならぬ課題だと考えている。馬尻山に限らず、土地の所有者から開発等のご相談があれば適切に対処してまいりたいと考えている。

### 補正予算の内容 (単位:千円)

#### ○令和7年度山添村一般会計補正予算 (第2号)

補正前の額	補正額	計
4,062,258	3,566	4,065,824

村有地の立木伐採業務委託料、年金生活者支援給付金支給事務に係るシステム改修委託料、児童手当支給事業の実績に基づき国庫負担金返還金 等

#### ○令和7年度山添村一般会計補正予算 (第3号)

補正前の額	補正額	計
4,065,824	297	4,066,121

障害者自立支援給付審査支払等システム改修業務委託料

#### ○令和7年度山添村一般会計補正予算 (第4号)

補正前の額	補正額	計
4,066,121	20,840	4,086,961

定額減税給付金

#### ○令和7年度国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
467,942	5,348	473,290

令和6年度決算に伴う国民健康保険運用基金積立金

#### 【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
151,864	0	151,864

前年度繰越金確定による科目更正

#### ○令和7年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)

補正前の額	補正額	計
621,980	3,360	625,340

介護予防地域密着型サービス給付費、介護給付費準備基金積立金 他

#### ○令和7年度簡易水道事業会計補正予算 (第1号) 【収益的収入及び支出】

	補正前の額	補正額	計
支出	636,471	10,450	646,921

水道料金システム導入業務委託料

**議会だより** 令和7年 第2回  
議会臨時会の結果  
第2回臨時会を、10月2日に開きました。

### 提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

- ▼工事請負契約の変更契約の締結について(全会一致で可決)

工事名 山添村防災行政無線(同報系)

相手 株式会社国際電気  
支店長 大野雄一 氏  
更新工事 関西支店  
契約金額の変更

(変更前) 264,000,000円  
(変更後) 271,003,194円

- 【人事】
- ▼教育委員会委員の任命について(全会一致で同意)  
・池住寿弘 氏 [中峰山]
- ▼教育委員会教育長の任命について(全会一致で同意)  
・田和善博 氏 [北野]



▼固定資産評価審査委員会委員の選任について(全会一致で同意)  
・上森康弘 氏 [勝原]

▼監査委員の選任について(全会一致で同意)  
・大屋戸伸之 氏 [勝原]

▼山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選出について(全会一致で選出)  
・大谷敏治 氏 [中峰山]

- ▼教育委員会委員の任命について(全会一致で同意)  
・田和善博 氏 [北野]

役職	氏名	役職	氏名
議長	窪田尚二		三宅正行
副議長	南克典		大谷敏治
常任委員会 総務5人	委員長	今本俊二	野村信介
	副委員長	植田誠輝	山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員 大谷敏治
	委員	大谷敏治	監査委員 大屋戸伸之
	委員	南克典	
	委員	大屋戸伸之	
文教厚生5人	委員長	奥谷和夫	
	副委員長	徳谷嘉三	
	委員	三宅正行	
	委員	野村信介	
	委員	窪田尚二	

※山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の任期は、令和11年9月29日まで。

# 第19期山添村議会議員が決まりました

全議員の抱負を掲載します。※掲載は50音順、敬称は省略しています。



議長就任挨拶

村民の皆様には、日頃より村議会に対しまして、ご理解ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。さる10月2日の臨時会におきまして議員各位のご推举を賜り、村議會議長に就任させていただきました。身に余る光栄であると同時に、日に日に責務の重さを痛感しているところであります。決意も新たに村民の生活の向上、円滑なる議会運営を全力で取り組み、山添村のさらなる活性化に議員共々精一杯精進していく所存でございます。

議員選挙には、多くの村民の皆さまのご支援を賜り、厚く感謝申し上げますと共に、その負託の重さ、責務の重大さに身が引き締まる思いでござります。

もとより、私はこの山添村に生まれ、育ちそして生活させて戴いています。山添村しか知りません。だから、山添村が好きです。しかし今、山添村は、耕地、山林の荒廃、少子高齢化、人口減少等課題が山積しています。

厳しい状況が続いている。そうした状況の中で、私は村を盛り上げ、住み続けたい、また人が集まる山添村にしていきたと思っています。そのため村民の声を聴いて、行政側と力を合わせ、村民の皆様の生活が安全・安心に暮らせるよう、議員各位と協力して全力で取り組んでまいりたいと思います。

より身近で、開かれた議会をめざし、村民の皆様の期待にお応えできるよう努めて参ります。皆様の理解と協力を賜りますようお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

より身近で、開かれた議会をめざし、村民の皆様の期待にお応えできるよう努めて参ります。皆様の理解と協力を賜りますようお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

◎雑踏の都市を離れ、環境と人間味あるこの村に移住してくれる、新しい住民を迎える、魅力ある『やまぞえ』であるよう』・・・  
○今一度、この山添村を回顧の姿でなく、新たな産業や開発に対しても、既存の農林業や産業と住民が調和を以て迎え入れる。そのような(包容力と柔軟性)のある、躍進する『やまぞえ』であるよう

に・・・

そんな山添村をみんなの力で、みんなの声で、つくり上げていきたいと心から願います。どうか皆さまのご協力をお願いします。

今本俊一